

農地利用最適化推進委員募集要項(追加募集)

(1) 募集人員

6名 ただし、東部地区2名、中部地区2名、西部地区2名

(2) 業 務

- ・人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
- ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ・耕作放棄地の発生防止と解消を推進
- ・農地中間管理機構との連絡調整

(3) 任 期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

(4) 報 酬

月額報酬(伊仙町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づきます。)

(5) 応募資格

農地利用最適化推進委員として推薦を受ける者及び募集に応募する者は、農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者を募集する。

※なお以下に該当する者については応募資格がありませんのでご注意ください。

- ・自治体の執行機関の委員等であって農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されている者
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(6) 応募方法

「農地利用最適化推進委員候補者応募申込書又は推薦書」を提出してください。

①自ら応募する場合(様式1)

自ら記入してください。

②推薦を受ける場合(推薦者が個人)(様式2)

3名以上の推薦する農業者が連名し、当核代表者が記入してください。

③推薦を受ける場合（推薦が法人又は団体）（様式 3）

法人又は団体の代表者又は管理人が記入してください。

※推薦者が個人の場合、同一の農家世帯から複数名の推薦はできません。

(7) 受付期間

令和5年6月15日（木）から令和5年7月14日（金）まで。伊仙町農業委員会事務局に、直接提出するか郵送により提出すること。（ただし、令和5年7月14日（金）必着）

(8) 公 表

最終報告を伊仙町ホームページ上に掲載します。公表内容については、応募・推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数となります。

(9) 結 果

7月中旬に郵送で連絡します。